

実質赤字比率

普通会計（一般会計・北海道介護福祉学校特別会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。普通会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計実質赤字額（A）}}{\text{標準財政規模（標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額）}}$$

- A 普通会計実質赤字額：△137,168 千円
（一般会計△134,919 千円、北海道介護福祉学校特別会計△2,249 千円）
※黒字収支の場合はマイナス表記

$$\text{本町の比率} = \frac{\Delta 137,168 \text{ 千円}}{(4,486,834 \text{ 千円} + 251,284 \text{ 千円}) \text{ 4,738,118 千円}} = \Delta 2.89 \rightarrow \text{「-」}$$

※実質赤字額がマイナスの場合、比率は「-」表記となる。

連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額（公営企業においては資金不足額）の標準財政規模に対する比率。全ての会計の赤字や黒字を合算した上で栗山町全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の深刻度を示す。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額（A＋B）－（C＋D）}}{\text{標準財政規模（標準財政規模＋臨時財政対策債発行可能額）}}$$

- A 普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質赤字額の合計額：0 千円
B 公営企業の特別会計に係る資金不足額の合計額：0 千円
C 普通会計及び公営企業以外の特別会計に係る実質黒字額の合計額：331,415 千円
（一般会計 134,919 千円、北海道介護福祉学校特別会計 2,249 千円、国民健康保険特別会計 181,080 千円、介護保険特別会計 13,038 千円、後期高齢者医療特別会計 129 千円）
D 公営企業の特別会計に係る資金剰余額の合計額：623,968 千円
（水道事業会計 496,748 千円、下水道事業会計 126,218 千円、住宅団地造成事業特別会計 1002 千円、工業団地造成事業特別会計 0 千円）

$$\text{本町の比率} = \frac{(0 \text{ 千円} + 0 \text{ 千円}) - (331,415 \text{ 千円} + 623,968 \text{ 千円}) \Delta 955,383 \text{ 千円}}{(4,486,834 \text{ 千円} + 251,284 \text{ 千円}) \text{ 4,738,118 千円}} = \Delta 20.16 \rightarrow \text{「-」}$$

※連結実質赤字額がマイナスの場合、比率は「-」表記となる。

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金返済額に特別会計等の借入金返済額に対する普通会計負担額を合算した上でその額の大きさを指標化し、**資金繰りの危険度**を示す。

$$\begin{aligned} & \frac{(1,155,985 \text{ 千円} + 332,716 \text{ 千円}) - (162,046 \text{ 千円} + 799,815 \text{ 千円})}{526,840 \text{ 千円}} \\ \text{本町の比率} = & \frac{(4,486,834 \text{ 千円} + 251,2841 \text{ 千円}) - 799,815 \text{ 千円}}{3,938,303 \text{ 千円}} \\ & = 13.37734\% \text{ (平成 27 年度単年度)} \end{aligned}$$

将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。普通会計の借入金残高、特別会計や第三セクター等の借入金残高に対する普通会計負担見込額など、各負債に対して普通会計が将来負担する可能性のある額の大きさを指標化し、将来の財政の圧迫度を示す。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} (\text{標準財政規模} + \text{臨時財政対策債発行可能額}) - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

■将来負担額：15,379,179 千円

- ①地方債現在高：10,920,467 千円
- ②債務負担行為支出予定額：0 千円
- ③今後、公営企業債の償還に充てられる特別会計繰出金見込額：3,173,707 千円
- ④今後、一部事務組合の地方債償還に充てられる負担金見込額：0 千円
- ⑤退職手当支給予定額に係る負担見込額：1,285,005 千円

■充当可能基金：1,187,954 千円

■特定財源見込額：1,941,378 千円

都市計画税、公営住宅使用料等、今後充当見込額

■地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額：8,830,485 千円

償還金に対して、今後償還終了まで普通交付税に算入される額

■元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額：799,815 千円

償還金に対して普通交付税に算入された額

$$\text{本町の比率} = \frac{15,379,179 \text{ 千円} - (1,187,954 \text{ 千円} + 1,941,378 \text{ 千円} + 8,830,485 \text{ 千円})}{(4,486,834 \text{ 千円} + 251,284 \text{ 千円}) - 799,815 \text{ 千円}} = 86.8\%$$

3,419,362 千円
3,938,303 千円

資金不足比率

各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率。公営企業の資金不足を料金収入の規模と比較の上指標化し、経営状況の深刻度を示す。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模（営業収益－受託工事収益）}}$$

※資金不足額 一般会計等の実質赤字に相当するものとして公営企業会計ごとに算出した額
ただし、宅地造成事業については、土地収入見込額等による特例あり

※事業の規模 料金収入など、主たる営業活動から生じる収益等に相当するもの
ただし、宅地造成事業については、資本及び負債の合計額

■資金不足額

水道事業会計：△496,748 千円

（流動負債 237,855 千円－（控除企業債等 228,364+控除引当金等 2,922））
－（流動資産 498,973+貸倒引当金 4,344 千円）＝△496,748 千円

下水道事業会計：△126,218 千円

（流動負債 517,305 千円－（控除企業債等 488,955+控除引当金等 1,219））
－（流動資産 150,085+貸倒引当金 3,264 千円）＝△126,218 千円

住宅団地造成事業特別会計：△1,002 千円

（歳出 78,776 千円－歳入 78,908 千円）－（土地収入見込額 72,670 千円－地方債残高 71,800 千円）
＝△1,002 千円

工業団地造成事業特別会計：△13 千円

（歳出 13,677 千円－歳入 13,690 千円）＝△13 千円 ※造成中（未売出）

※黒字収支の場合はマイナス表記

■事業の規模

水道事業会計：350,640 千円

下水道事業会計：256,669 千円

住宅団地造成事業特別会計：71,932 千円

工業団地造成事業特別会計：13,113 千円

$$\text{水道事業会計の比率} = \frac{\Delta 496,748 \text{ 千円}}{350,640 \text{ 千円}} = \Delta 141.67 \rightarrow \text{「一」}$$

$$\text{下水道事業特別会計の比率} = \frac{\Delta 126,218 \text{ 千円}}{256,669 \text{ 千円}} = \Delta 49.18 \rightarrow \text{「一」}$$

$$\text{住宅団地造成事業特別会計の比率} = \frac{\Delta 1,002 \text{ 千円}}{71,932 \text{ 千円}} = \Delta 1.39 \rightarrow \text{「一」}$$

$$\text{工業団地造成事業特別会計の比率} = \frac{0 \text{ 千円}}{13,113 \text{ 千円}} = 0 \rightarrow \text{「-」}$$

※資金不足額がマイナスの場合、比率は「-」表記となる。